

## 第6回 鎌倉市市民活動推進委員会 議事録

- 日時 令和2年11月13日(金) 18:00~19:45
- 場所 鎌倉市役所 全員協議会室
- 出席委員 原田委員長、土屋副委員長、東樹委員、田島委員、西畑委員、相川委員、水澤委員、村井委員、山口委員(以上委員9名出席)
- 事務局 市民生活部: 齋藤部長、曾根次長、荻田課長補佐、加藤職員、大島職員
- 傍聴者 なし

### 開会

- 【議題1】市民活動と協働を推進するための具体的な施策の実施について

#### (1) 重点施策等の検討状況

事務局から資料2-1「重点施策等検討状況」と資料2-2「活動の場の提供に関する取り組み状況について」に基づき説明。

(質疑応答) 特になし

#### (2) 協働事業に関すること

事務局から資料3-1「協働・委託の仕組みたたき台」、資料3-2「スタートアップ支援制度たたき台」、資料3-3「スタートアップ支援他市制度」、資料3-4「相互提案協働事業の事業継続状況」に基づき説明。

(委員長) 今後の協働事業の全体像や方向性についてご意見をお願いしたい。

(委員) 全体的な方向性について、異論はない。ただ、協働事業を継続して実施している場合、どのような状態であれば継続するのがあるいはやめるのか不透明な部分があるため、どこかで議論できればと考えている。

(事務局) 相互提案協働事業で採択された事業のうち、一部の事業は長い期間継続されており、他の団体が参入できない状態になっている。担当課としても協働先を見直す際のルールがないため、継続しなくてはいけない状態になっているという話も聞くため、一定の期間を設けて再度選考し直すやり方もあると考えられるので検討していきたい。

(委員長) 一つの団体がなんとなく続けている状況は、他の団体からみても良くないのかもしれない。明文化するかどうかはわからないが、一定期間実施したら効果を検証などする必要はあるだろう。

(委員) 全体の方向性は良いと思う。以前の議論で、「地域の課題をどう解決すれば良いか」ということが問われた際、地域の方がどのように立ち上げるかわからないことがある」との話があったので、次回の会議では課題ごとにどのような支援ができるか具体的な事例をもとに議論ができれば良い。また、協働事業の仕組みづくりは非常に大切であるが、具体性がないと意味がないので、実際に経験している方の話を聞きながら議論できればと思う。

(委員長) 具体的に検討したほうがより良い議論ができると思う。

(委員) 審査する側の基準を明確にすることで、なんとなく複数年継続している事業の「なんとなく」がなくなり、単年度で成果を出していくんだという意識になると思う。またその際

に、新規の参入も可能であることにする。事業を実施して、良いところと悪いところがわからないとスタートアップの支援にはならないと思う。

(委員長) 評価のガイドラインのようなものがあると良いと思う。

(委員) 相互提案協働事業について、見直し後は予算をどの課が確保するか。

(事務局) 見直し後の団体提案については、引き続き地域のつながり課が予算化していく予定である。

(委員) 相互提案協働事業で継続しているものについては、審査や評価の基準が必要になると思うが、現状、どのようなチェックをしているか。

(事務局) 相互提案協働事業の評価については、実施年度の翌年に報告会を実施し成果を確認している。ただ、2年目以降は各担当課の裁量で評価し継続している。継続された事業のフィードバックは、地域のつながり課に報告されず当課として把握できていない。このあたりもルール化が必要であると考えている。

(委員) 長く継続しているということは、事業の必要性があるからだと思うが、団体側も長く活動していれば、高齢化等の課題に直面し疲労している可能性がある。事業を継続するために、新しい団体に変えるということだけではなく、例えばスタートアップ支援を受けた団体を送り込むような仕組みがあると良いのではないか。手法については、全体像をみて判断できる人がいればよいと思う。

(委員) 市役所の業務上、事業を継続するという事は、その事業の進捗状況や団体の運営状況など全体的なことを評価して判断していると思う。変えた方が良いのにそれが出来る仕組みになっていないということか。

(事務局) 各課で評価していると思うが、現状維持であればそのまま継続してしまうということもあると思う。より高い成果を得るために見直しをるところまではできていないのが現状であると思う。

(委員長) 今後の協働事業について、評価や継続性については引き続き検討していくこととして、全体像や方向性については、資料 3-1 に記載した内容で良いか。

#### 《委員了承》

(委員長) 続いて、スタートアップ支援制度についてご意見をお願いしたい。団体が成長していく上で学べることを学べるように経費を支援していこうというのが趣旨であり、書類の作成や経費の計上方法等、この事業を通じて学んでいくという仕組みであると思う。

(委員) 以前の議論であまり細かいことは考えずに団体に資金を投入してやらせてみよう！といった意見があり、他の自治体ではやっていないと思うので、画期的だと思った。活動していく中で、与えられた予算を人件費等に使ってよいかなど考える機会につながると思う。

(委員長) 以前、予算の使い方に縛りをかけずに結果で評価するといった意見があったが、その場合は、評価の在り方がすごく問われる。結果を出せる事業と地域の助け合いのような事業との評価（成果）は異なる。またこのやり方でできるかどうかは、市役所内部の課題もあるため、実施可能な範囲を今後議論していきたいと思う。

(委員) このような制度を実施する際に重要になるのは、監査機能である。公金を使ううえで重要な説明責任を果たせる組織（第三者）が必要で、そういった仕組みを構築して、評価や意思決定、お金の使い方について支援できたら良い。そういった組織や人が活動の価値づけをすることが重要。また、スタートアップ支援を受ける団体は、初めから細かいことを

クリアするのは難しいと思うから、事業を見て支援したほうが良いのではないかな。そうではないと、積極的に活用されないのではないかな。

(委員) 監査はとても大事であると思うが、団体を後押しする意味では、信用保証するほうがスタートアップ支援には必要。また、将来的に委託を請け負う NPO が出てきた際に、後押しする仕組みがあるとやりやすいのではないかな。中間支援組織である NPO センターがその機能を担える力があると良いと思う。

(委員長) 適正に事業が実施できているかという「監査」と実施した事業が当初の目的どおりできて成果があるかを確認する「監査」があると思う。予算については、額も少ないのである程度はわかると思うが、問題はスタートアップ支援で成果がどの程度あったかということを確認することだと思う。実際にやってみると難しいのではないかなと思った。例えば商工会議所がやっているビジネスプランのコンテストのようなものであれば、実効性のあるビジネスを行うために 300 万円渡し、実効性があったかどうかは、経営診断して評価するというのは、わかりやすいと思うが、活動し始めた市民活動団体の成果を計るのは難しいと思う。さきほどの意見にもあったが、中間支援組織が伴走的に支援しながら長い目で実施していくのが良いと思う。

(委員) NPO センターのファンドを活用してイベントを実施したことがあり、当日 NPO センターから 3、4 人お越しいただいた。事業のチェックだったのかもしれない。

(委員長) 事業を実施できているか、丁寧にフォローができていないかな。評価も監査もコストがかかるので、そのコストをスタートアップ支援ではどのようにするか。中々難しいと思う。枠は付けずに伴走的な支援ができるメニューもつけながら、やるのが良いかもしれない。

(委員) NPO センターは実績があり信頼性も高いので、そのような組織がきちんと評価してあげれば良いと思う。

(委員長) 地域密着型の活動をしている団体は、活動していることにすごく意味がある。その活動にどのような成果があったかということも中々難しいものがある。スタートアップ支援でどこまでできるかわからないが、実施する事業によって評価の視点を変える必要があるかもしれない。

(委員) 市で実施する事業は税金が使われているため、最終的には市民の評価に紐づくと思う。他市の事例をみると中間報告会や活動報告会があり、特に事業が望ましかったかどうかの評価は、最終的に市民が評価することなのではないかなと思った。相互提案協働事業の審査会や報告会では市民の人にもご参加いただいているので、そういった評価が望ましい。

(委員長) 他の自治体では、目的を定めずに町内会ごとに 50 万円渡して事業を実施することがあったが、その代わりに年度末に多くの住民に向かってその報告をしていた。市民の前で公開して評価されることは非常に重要であると思う。

(委員) イベントではアンケートを実施することが多いので、参加してくれた方の評価を報告会等で報告することはできると思う。そうではない事業もたくさんあるので、どうやって評価を受けるのか難しさはある。

(委員) KPI (重要業績評価指標) が必要なのではないかな。

(委員長) 数字で評価できないものもあると思う。もう少し踏み込んだものがあると良い。

(委員) 特にスタートアップ支援では、成長性や継続性を評価できるようなものがあれば良いと

思う。

(委員長) 応募する団体が地縁組織なのか NPO で事業化したいと考えているものなのかにもよると思う。

(委員) スタートアップ支援は、未来への投資だと考えている。会計監査の部分は共通して評価できる部分だと思う。共通して評価できる部分と事業ごとの評価項目は変わってくると思う。例えば、配食サービスでは、20 名程度のボランティアが、毎週地域の給食室に集まってご飯をつくり、地域のボランティアが配達まで全てを担っている。本来であれば活動するにあたり、場所代や食材費、人件費に係るが、その活動には人件費はゼロであった。そのような、ニーズはあるが、成果が数字で表れにくい活動をどのように評価すれば良いか難しいと感じている。

(委員長) さきほど委員の方から意見があったが、評価して良い悪いだけではなく、不足する支援を伴走的にサポートしてあげられると良いと思った。ネガティブチェックは予算のことくらいにして、基本は次につなげるサポートをしてあげればと思う。

(委員) 収支報告や事業報告は実施すると思うので、それがすべての評価につながると思う。そこでできていなかった部分について、考えられれば良いと思う。

(委員長) 今後は、資料 3-2 に記載した内容をベースに検討するという事で良いか。

#### 《委員了承》

(委員長) さきほどの議論で今後の協働事業の全体像や方向性について、了承をいただいたが、資料 3-1 に記載のある NPO への委託について意見を述べさせていただく。NPO への委託については、鎌倉市の状況を踏まえ民間への委託と NPO への委託との領域づくりが重要になると考えている。NPO が請け負えるのではないかとこの分野は、清掃業務、公共施設の管理、イベントの企画、広報の編集、配食のような地域福祉関係業務等が考えられる。ただ、分野によっては現状請け負っている他の非営利セクターとの調整をどうするかということや民業圧迫になる可能性があることなど課題はいくつかある。NPO への委託も大事であるが、地元の事業者にお金が回る仕組みも必要なのではないかと考えた。SDGs や ESG 投資のようなグローバル化の中で地元で経済を回していこうということは、SDGs の観点からも大切であるため、優先的に、出すのとその中で NPO にも出すという二段構えにすると良いかもしれない。このあたりは、データで出す部分と方針をつくるという両輪でやっていく必要があると思った。また、鎌倉にもこんな企業があるというのを担当者がわかると良いと思う。方針があるともう少し地元の団体に委託が進むと思う。担当課の人がよかれと思ってやっている部分とそうでない部分があるように思う。それは市役所で統一的なルールがないため仕方ないと思う。例えば、NPO 等と接する機会の多い課は、委託先を選ぶ中で NPO を選択肢として考えられる。NPO へ委託しても大丈夫であるということが、目に見えると原課は委託しやすいのではないか。そのため、業者登録ではないが、NPO の委託登録制度があっても良いと思った。中間支援組織が研修を実施し、登録を後押しすると中間支援組織の存在意義もあがるし、研修を毎年受けることで団体のスキルアップにもつながる。そうすることで委託や研修を通じて団体の成長につながるのではないかと考えた。

(委員) 横浜市では、NPO も業者登録しないと入札に参入できないこととなっている。

(委員) どの自治体も NPO であっても業者登録しないと参入できないと思う。NPO だけの登

録制度があってもおもしろいと思う。イメージは横浜市の地域貢献型企業のようなもので、入札の際にアドバンテージがつくようにする。ただ、現在はそれをとっていないと入札に参加できないことになっているため、入札に参加する全ての企業が地域貢献型企業となっている。

(委員) 地域貢献の内容はどのようなものか。

(委員) 特定非営利活動法人横浜スタンダード推進協議会が、「横浜型地域貢献認定企業」を認定制度の制度設計から携わり、協力している。

(委員) 細かくランクづけされているが、社会貢献がどのようにしたらよいかわからない企業もあり登録してあるが、何も社会貢献していないようなところもあり課題となっている。

(委員) 業者登録と一緒にしてしまうと NPO は資本金が少ないので、ランクは最低となってしまうことが多い。業者登録も必要だが、非営利組織の登録制度も必要である。

### (3) 市民活動を支援するための基金の設置

事務局から資料 4「市民活動を支援するための基金について」に基づき説明。

(委員長) まずは、寄附の集め方について、意見をいただきたい。

(委員) コストがかからない集め方はどのような手法か。

(事務局) ふるさと寄附金を活用することだと思う。パンフレットやホームページに掲載して寄附していただくため、コストのかからない手法であると考えます。

(委員) 市民がふるさと寄附金で寄附すると優遇策はないのか。

(事務局) 返礼品の対象はないが、税金控除の対象にはなる。

(委員) 自動販売機の設置も良いアイデアであると思うが、コストがかかる。

(委員) 先日、私が関わっている団体の活動でガバメントクラウドファンディングをさせていただき、期間は 46 日間の募集であったが 30 日程度で達成した。現在は、180%以上の目標額を達成していると思うが、それはテーマが明確なのと期間が決まっているという理由で集まったと思っている。今回のように漠然と市民のためにいい活動があるから寄附を集めます！では、中々集めにくいのではないかと。テーマ性を持って寄附集めをしないと、ふるさと寄附金を活用しても厳しいかと思う。

(委員長) 企業の寄附金で工夫していることはないか。

(委員) 私が所属している団体の 2019 年度の実績は、1 億 6,500 万円程度企業からの寄附をいただき、弊会を通じて NPO にコーディネートしている。支援元が大手企業だからできることもあるし、企業理念にかなったマッチングもできていたからというもの大きい。コーディネーターの役割は重要であると考えます。

(委員長) 企業が寄附した場合、企業の冠をつけられるような制度を実施していないか。

(委員) 公益財団法人パブリックリソース財団がよくやる手法で、テーマと企業の冠をつけて実施している。

(委員) 私の所属している団体が実施していることは、寄附者にインセンティブを与えているという意味で、一定額寄附してくれた方に審査員になってもらうというのがある。

(委員) ある程度大きな企業で地域貢献をテーマとしているところもあると思うが、そういった企業が鎌倉市にあれば良いと思うが。

(委員) 鎌倉型社会貢献企業のような仕組みを作って、社会貢献をする際の寄附先にするのもお

もしろいと思う。

(委員長) 大企業のほうがなぜ寄附したかの正当性が明確に必要なと思うので、その調整は大変になると思う。地元の中小企業が地元貢献しようという名目でアプローチするほうが、地に足がついているような感じがする。

次に、活用先と管理運用について、意見をお願いしたい。

(委員) 基金の規模はどのように考えているか。そのあたりのイメージが沸くと活用先の議論につながると思う。

(事務局) 基金の規模は、他市の状況を鑑みて 100 万円程度を想定している。市の財源としては、例年相互提案協働事業に 30 万円×3 事業分で実施しているが、新しい制度ができれば事業費の増額も検討していきたいと考えている。

(委員) 条例を制定する際に規模感を出さないのか。

(事務局) 条文については、他の基金と同様で定型的な内容となっており、趣旨や積立金等を規定しているため、規模感を規定することはない。ただ、審議する過程で意見や質問をいただくことはあると思う。

(委員長) ふるさと寄附金に入れるのは問題ないのか。

(事務局) 問題ないと考えている。

(委員長) 鎌倉市ではふるさと寄附金でどのくらいの寄附があったか。

(事務局) 平成 29 年度の実績であるが、全体で 5,689 件 260,442,929 円の寄附があった。

(委員) 振り分け先はどのくらいあるのか。

(事務局) 用途を指定した内訳は 10 項目程度で、基金は 9 つほどあり、基金を指定している方もいる。

(委員長) ふるさと寄附金を活用しつつ、企業からも寄附していただけるように努力していくのが良いのではないかと。企業にとっても寄附してよかったと思える何かがあれば良いと思う。

(委員) 寄附額を 100 万円と想定した場合、来年あたりにスタートアップ支援をスタートさせてそこにいくらか投入してみる。スタートアップ支援に 100 万円を投入したらすごいことだと思うが。二番目の協働事業の負担金は現状 30 万円×3 事業があるのでそこには投入せずに 3 番目の活動の場の支援に投入しても良いと思う。1 番目と 3 番目はわかりやすい出し方だと思う。寄附金を使うのであれば明確なものに出しながら、それに対して寄附していただくのが適当なのではないかと思う。

(委員長) 100 万円程度の規模であると、全てに満遍なく投入することは難しいので、スタートアップ支援から始めるのがいいかもしれない。

(委員) 現在市民活動センターで実施しているのは、年間 40 万円程度の規模で、これは会費と寄附で成り立っているが、もう少し規模感がほしいと思っている。また、活動の支援としてはお金の寄附だけではなく、企業の空いているスペースを貸していただくなども考えられる。

(委員長) 企業に対してこちらから「こういう形で社会貢献ができますよ」という提案ができると思う。事務局で想定している優先順位はあるのか。

(事務局) 繰り返しとなるが、基金については、令和 3 年 2 月議会での制定を目指しており、条例が可決後、実際に寄附を受け付けるのは、4 月に入ってからだと考えている。そのため、現実的に令和 3 年度は寄附を集めることに終始すると思っている。集まったお金は、令和

4年度以降に使っていきたいと考えている。その間に協働に関する事など細かい制度設計をしていきたいと考えている。協働事業については市の予算を計上しているため、そこに上乗せしていくことや件数を増やすことを考えている。基金の有効活用といった意味では、スタートアップ支援や場の確保のための支援、団体の育成に関する支援などといったことに使っていけたらと思う。また、基金の使い方については、いろいろな形があると考えており、例えばNPOセンターや外部のNPO団体に委託する形で実施するなどが考えられる。

(委員長) 先程の議論から言うと、育成支援はスタートアップ支援とセットで考えた方がいいかもしれない。詳細はこれから検討していくと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

■【議題2】今後のスケジュールと進め方について

事務局から、今後の推進委員会の運営に関するスケジュール等について説明。

(委員) 今期の推進委員会は、本日が最後ということか。

(事務局) 推進委員会は最後である。ただ、任期は来年の3月31日までとなっているので、引き続き具体的な施策を実施していくにあたり、メールや文書等でやりとりをさせていただければと考えている。

■【議題3】その他

事務局からワーキンググループの会議概要に関する取り扱いと来年度の会議開催について説明。

質疑応答は、特になし。